



平成31年度 前期技能検定受検案内 技能五輪沖縄県大会案内

技能検定とは

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度です。
 技能検定は技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されます。
 技能検定に合格すると、特級、1級及び単一等級合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級合格者には沖縄県知事名で合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。
 また、技能五輪沖縄県大会を同時に行い、全国大会に参加する選手を選抜しております。

技能検定実施日程

平成31年度 後期の技能検定試験を下記のとおり実施します。

項目		試験日程	
受検申請受付		平成31年4月3日(水)から4月16日(火)まで 郵送の場合は4月16日(火)の消印まで有効	
		提出先 沖縄県職業能力開発協会 〒900-0036 那覇市西3丁目14番1号(那覇地域職業訓練センター) TEL (098)862-4278 FAX (098)866-4964	
実技試験	問題公表	平成31年5月31日(金)	
	実施	平成31年6月7日(金)から8月11日(日)まで★ 平成31年6月7日(金)から9月10日(火)まで	
実技試験問題配布		実技試験問題を協会にて配布する。 (一部の職種については行わない。)	
実施		実施日及び試験会場については当協会より受検票で本人に通知する。	
項目	期日	集合時間	検定職種
学科試験	平成31年7月14日(日)★	10:00	園芸装飾・機械加工・電子機器組立て・とび・左官
		12:45	造園・機械検査・建築大工・塗装・フラワー装飾
	平成31年8月25日(日)	9:30	造園・サッシ施工・塗装・産業洗浄
		12:45	とび・防水施工
	平成31年9月1日(日)	9:30	機械加工・鉄工・建設機械整備・内装仕上げ施工
		12:45	電子機器組立て・婦人子供服製造・家具製作・建具製作印刷・左官・畳製作・広告美術仕上げ
	平成31年9月4日(水)	9:30	写真
	平成31年9月8日(日)	9:30	園芸装飾・電気機器組立て・石材施工・タイル張り熱絶縁施工・表装
		12:45	建築板金・工場板金・ブロック建築・路面標示施工塗料調色・フラワー装飾
	合格発表		平成31年8月30日(金)★ 平成31年10月4日(金)
注 意		※ ※受検申請後、住所変更をした場合、又は平成31年6月12日(水)を過ぎても受検票等の郵便が届かない場合は、必ず当協会までご連絡ください。 ※ 連絡がない場合は責任を負いかねますのでご注意ください。	

★は3級職種対象

実技試験統一実施日

項目	期日	集合時間	計画立案等作業試験
実技試験	平成31年9月1日(日)	12:45	数値制御旋盤作業 (1・2級)
			マシニングセンタ作業 (1・2級)
			建設機械整備作業 (1・2級)

1. 実施職種及び受検手数料

- ・今回実施する職種は1級・2級・3級・単一等級とも下記のとおりです。
- ・2つ以上の職種（作業）の受検申請は原則として受け付けません。

1・2級（28職種41作業）

職種名	職種番号	作業名	作業番号	職種名	職種番号	作業名	作業番号
園芸装飾	103	室内園芸装飾	010	ブロック建築	043	コンクリートブロック工事	010
造園	062	造園工事	010	タイル張り	044	タイル張り	010
機械加工	006	普通旋盤	010	防水施工	086	ウレタンゴム系塗膜防水工事	020
		数値制御旋盤	200			アクリルゴム系塗膜防水工事	030
		フライス盤	040			シーリング防水工事	070
		マシニングセンタ	230			F R P 防水工事	100
鉄工	008	構造物鉄工	020	内装仕上げ施工	152	改質アスファルトシート 常温粘着工法防水工事	110
建築板金	122	内外装板金	010			プラスチック系床仕上げ工事	010
		ダクト板金	020			鋼製下地工事	030
工場板金	123	打出し板金	020			ボード仕上げ工事	040
電子機器組立て	015	電子機器組立て	010	化粧フィルム工事	070	保温保冷工事	010
電気機器組立て	016	配電盤・制御盤組立て	030	熱絶縁施工	049	サッシ施工	102
建設機械整備	068	建設機械整備	010	表装	059	壁装	020
婦人子供服製造	025	婦人子供注文服製作	010	塗装	060	建築塗装	020
家具製作	124	家具手加工	010			金属塗装	030
		いす張り	030	広告美術仕上げ	061	広告面粘着シート仕上げ	030
建具製作	125	木製建具手加工	010	写真	094	肖像写真デジタル	030
印刷	035	オフセット印刷	020	フラワー装飾	119	フラワー装飾	010
石材施工	150	石張り	020				
とび	040	とび	010				
左官	041	左官	010				

単一等級（3職種3作業）

職種名	職種番号	作業名	作業番号	職種名	職種番号	作業名	作業番号
塗料調色	111	調色	010	産業洗浄 ※学科のみ実施※	159	高圧洗浄 ※学科のみ実施※	010
路面標示施工	144	溶融ペイントハンド メーカー工事	010				

3級（10職種13作業）

技能検定職種名	職種番号	作業名	作業番号	技能検定職種名	職種番号	作業名	作業番号
園芸装飾	103	室内園芸装飾	010	電子機器組立て	015	電子機器組立て	010
造園	062	造園工事	010	建築大工	038	大工工事	010
機械加工	006	普通旋盤	010	とび	040	とび	010
		数値制御旋盤	200	左官	041	左官	010
		フライス盤	040	塗装	060	金属塗装	030
		マシニングセンタ	230	フラワー装飾	119	フラワー装飾	010
機械検査	013	機械検査	010				

2. 受検手数料

下図のとおりです。

		〈実技〉		〈学科〉	
35歳以上の方	1級・2級 単一等級		17,900円		3,100円
	3級	一般	17,900円		3,100円
		学生	11,900円		3,100円
35歳未満の方	1級・単一等級		17,900円		3,100円
	2級		8,900円		3,100円
	3級	一般	8,900円		3,100円
		学生	2,900円		3,100円

※ 35歳未満は生年月日が昭和59年4月2日以降の方。(平成31年4月1日時点での計算となります。)

※減額対象は日本の国籍を有する方。

3. 申込方法

- (1) 所定の技能検定受検申請書により平成31年4月16日(火)までに当協会へ申し込みしてください。
(申請書は当協会又は各職業訓練施設・関係事務所等にあります。)
- (2) 提出書類
 - ① 受検申請書
 - ② 本人確認書類のコピー(※未提出の場合は受付不可となります※)
(運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、パスポート、住民票、身分証明書、生徒手帳、学生証、特別永住者証明書等のいずれか1通)
 - ③ 資格証明書のコピー
・受検資格(実務経験年数)を短縮する場合、実技試験又は学科試験の免除を受ける場合は、その資格を証明する書類を必ず添付してください。
 - ④ 「振込金受取書」のコピー(受検手数料を銀行振込される方)
 - ⑤ 在学証明書(3級を在学生在が受検する場合。②本人確認書類にて、生徒手帳や学生証を添付した場合を除く。)
- (3) 申請手続き

申請方法	手数料		備考
窓口持参	現金	直接お支払いください。	<郵送先> 沖縄県職業能力開発協会 〒900-0036 沖縄県那覇市西3丁目14番1号 <振込先> 振込銀行：沖縄銀行 口座番号：県庁出張所 普通預金 1253848 受取人：沖縄県職業能力開発協会
	振込	振込明細書のコピーをご持参ください。	
郵送	現金	現金書留で郵送してください。	振込銀行：沖縄銀行 口座番号：県庁出張所 普通預金 1253848 受取人：沖縄県職業能力開発協会
	振込	振込明細書のコピーを同封してください。	

- ① 受検手数料は、受検申請書と同時に納入してください。
- ② 郵便の場合は平成31年4月16日(火)までの消印有効。
- ③ 銀行振込の場合、振込手数料は受検者負担となります。
また、2名以上の受検手数料を振り込みする場合、振込依頼者を会社名とする場合は、受検者の内訳明細を受検申請書と一緒に提出してください。

4. 注意事項

- (1) 申請書に記入にあたっては、申請書裏面の記入上の注意をよく読んで必ず本人が記入してください。
- (2) 受検申請後、住所変更をした場合、また平成31年6月12日(水)を過ぎても受検票等の郵便が届かない場合は、絡ください。連絡がない場合は責任を負いかねますのでご注意ください。
- (3) 受検申請書の受理以後は、いかなる場合でも受検手数料はお返しいたしません。
- (4) 受検申請者の少ない職種(作業)については実技試験を実施しないこともあります。
(その場合、受検手数料は返還いたします。)
- (5) 申請書は混雑する締め切り日为了避免早めに提出してください。
- (6) 次の作業試験の受検にあたっては、所定の免許証の提示又は技能講習、特別教育等の修了等を証明する書類を必ず携帯してください。

※『実技試験問題の概要』をご確認下さい。

作業名	該当内容	試験当日の対応
構造物鉄工作業	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証、その他資格を証する書面
	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
打出し板金作業	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認
建設機械整備作業	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認
鋼製下地工事作業	研削といし（高速といし）の取替え等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
ビル用サッシ施工作業	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
とび作業（3級）	足場の組立て	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名

5. 合格発表

(1) 技能検定の合格発表

合格発表日に県庁及び当協会の掲示板に掲示して発表するほか、県労働政策課並びに当協会ホームページに登載し、合格通知書により通知します。

(2) 一部合格

実技試験又は学科試験のどちらかに合格した人には、合格発表後に一部合格通知書により通知します。

(3) 得点の開示について

◆開示場所：沖縄県商工労働部労働政策課 TEL：098-866-2366

◆開示方法：受検者本人が身分証明書を持参し、直接訪問した場合に限る。代理人や電話での開示は不可。

◆開示期間：合格発表の日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く8：30～17：15）

※合格発表は受検番号で行います。受検票は大切に保管してください。

※合否結果の電話での問い合わせには応じられません。

6. 技能検定受検資格一覧表

受検対象者 (※1)	特級	1級		2級(※7)		3級	基礎級	単一等級
	1級合格	2級合格	3級合格	3級合格	3級			
実務経験のみ		7			2	0 ※9	0 ※9	3
専門高校卒業※2 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業		6			0	0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業※2 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業		5			0	0	0	0
大学卒業※2 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業		4			0	0	0	0
専修学校※3 又は各種学校卒業 （厚生労働大臣が指定したものに限定）	5	800h以上	2	4	0	0 ※10	0 ※10	1
		1600h以上			0	0 ※10	0 ※10	1
		3200h以上			0	0 ※10	0 ※10	0
短期課程の普通職業訓練修了※4		6			0	0 ※6	0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了※4		5			0	0	0	1
		4			0	0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了※4		3	1	2	0	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1		0	0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了			1※5		0 ※5	0	0	0
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	—	0
長期養成課程の指導員養成訓練修了			0		0	0	0	0

※1. 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る。

※2. 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3. 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4. 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5. 短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査に合格しているものに限る。

※6. 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7. 3級については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者、また、工業高校等に在学し、特定の講習を受講し、実施責任者から「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※8. 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※9. 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

技能検定職種に関する大学・高等学校等の学科

※受検資格については、当協会では審査しますのでお問い合わせください。

検定職種	検定職種に関連する学科	検定職種	検定職種に関連する学科
園 芸 装 飾	園芸科	ブ ロ ッ ク 建 築	建築科
造 園	造園科	タ イ ル 張 り	建築科
機 械 加 工	機械科	畳 製 作	—
機 械 検 査	機械科	防 水 施 工	建築科
建 築 板 金	機械科	内 装 仕 上 げ 施 工	建築科
工 場 板 金	機械科	熱 絶 縁 施 工	設備科, 造船科 工業化学科, 化学工業科 建築科
電 気 機 器 組 立 て	電子科, 電気科		
建 設 機 械 整 備	機械科	サ ッ シ 施 工	建築科
婦 人 子 供 服 製 造	被服科	表 装	工芸科
家 具 製 作	工芸科	塗 装	建築科, 工芸科, 塗装科
建 具 製 作	建築科	広 告 美 術 仕 上 げ	工芸科, デザイン科
印 刷	印刷科	フ ラ ワ ー 装 飾	園芸科
石 材 施 工	建築科, 土木科	路 面 標 示 施 工	塗装科
と び	建築科	塗 料 調 色	塗装科
左 官	建築科	産 業 洗 浄	機械科, 工業化学科 土木科, 金属工学科

7. 試験の免除

技能検定試験について下記のとおり、学科試験または実技試験の免除を受けることができます。

※ 学科試験又は実技試験の免除を受けようとする場合は、その証明書の写し（コピー等でも可）を必ず添付してください。

① 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備 考	
		特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級		
特 級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※ 1	
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※ 1	
1 級	技能検定合格	—	学科の全部			—		
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※ 2	
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※ 2	
2 級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—		
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※ 2	
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※ 2	
3 級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部			
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部		※ 2	
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部		※ 2	
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部		
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部		※ 2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部		※ 2

※ 1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては年度終わりまで）有効。

※ 2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

② 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対 象 者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部	
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5 年	学科の全部			学科の全部		
		2 年	—	学科の全部			学科の全部	
			—	—	学科の全部		学科の全部	
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4 年	—	学科の全部			学科の全部	
		1 年	—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 2 年（2800h 以上なら 1 年）の実務経験		—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1 級技能士コース		—	学科の全部			—	
	2 級技能士コース		—	—	学科の全部		—	
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部	
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部		—	
全国身体障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部		—	

③ 他法令等関係

対 象 者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者			—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による 1 級建築士試験若しくは 2 級建築士試験に合格した者又は 1 級建築士若しくは 2 級建築士の免許を受けた者			—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者			—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1 級の技能検定		—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—	
	2 級の技能検定		—	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

8. 公共職業能力開発施設

施 設 名	所 在	電 話 番 号
浦添職業能力開発校	浦添市大平 531	(098) 878 - 5627
具志川職業能力開発校	うるま市字兼箇段 1945	(098) 973 - 5954
沖縄職業能力開発促進センター	北谷町字吉原 728 - 6	(098) 936 - 1755
沖縄職業能力開発大学校	沖縄市池原 2994 - 2	(098) 934 - 6282

平成 31 年度（前期）技能検定 実技試験問題の概要

平成 31 年度（前期）技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが、試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合もあります。（最新の状況については、中央職業能力開発協会 HP をご参照下さい。）

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」もしくは「打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習** のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第 61 条第 1 項又は道路交通法第 84 条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができないほか、**特別教育** のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第 59 条第 3 項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

[1・2 級]

園芸装飾（室内園芸装飾作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題図に示すインドアガーデンを製作する。

標準時間 3 時間 30 分 打ち切り時間 3 時間 50 分

（注）使用する植物、材料等の一部は、指定されたものを持参していただきます。

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

（1）鉢替え作業、剪定・整姿・清掃作業、繁殖作業及び整理作業を行う。

標準時間 35 分 打ち切り時間 50 分

（2）課題図に示すインドアガーデンを製作する。

標準時間 1 時間 30 分 打ち切り時間 2 時間

造園（造園工事業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

（1）製作等作業試験

指定された区画内に、竹垣製作、つくばい敷設、飛石・延段敷設及び景石配置と植栽・小透かし剪定を行う。

標準時間 3 時間 打ち切り時間 3 時間 30 分

（2）判断等試験

樹木の枝の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 10 分

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

（1）製作等作業試験

指定された区画内に、四つ目垣製作、縁石・飛石・敷石敷設、築山、整地及び植栽作業を行う。

標準時間 2 時間 30 分 打ち切り時間 3 時間

（2）判断等試験

樹木の枝の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 7 分 30 秒

機械加工（普通旋盤作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤（センチ間の最大距離が 500 ～ 1500mm 程度のもの）を使用し、φ 60 × 150mm 程度の S45C の材料 1 個及び φ 65 × 80mm（φ 20 の穴のあいたもの）程度の S45C の材料 1 個に、内外径削り、テーパ削り、ねじ切り、ローレット加工、偏心削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を 3 個製作する。

標準時間 3 時間 30 分 打ち切り時間 4 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤（センチ間の最大距離が 500 ～ 1500mm 程度のもの）を使用し、φ 60 × 150mm 程度の S45C の材料 1 個及び φ 60 × 57mm（φ 25 の穴のあいたもの）程度の S45C の材料 1 個に、内外径削り、テーパ削り、ねじ切り、偏心削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を 2 個製作する。

標準時間 3 時間 打ち切り時間 3 時間 30 分

機械加工（数値制御旋盤作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

（1）製作等作業試験

NC 旋盤を使用し、φ 100 × φ 35（穴）× 70 程度の S45C ～ S53C 相当の材料 1 個及び φ 75 × φ 25（穴）× 65 程度の S45C ～ S53C 相当の材料 1 個に、プログラムの作成 → NC テープの作成又は記憶編集機器内への入力 → テープ運転又はメモリ運転によるプログラムの確認 → 切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、内外テーパ削り、

内外 R 削り、内外径溝削り、内外端面削り、ねじ切り等の加工を行い、テーパ部及びねじ部で組み付けられる部品を製作する。

標準時間 5 時間 15 分 打ち切り時間 5 時間 45 分

（2）計画立案等作業試験

加工工程、工作物の取付け、切削工具、工具経路、プログラミング等に関する事項について問う。

試験時間 1 時間 30 分

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

（1）製作等作業試験

NC 旋盤を使用し、φ 90 × φ 35（穴）× 55 程度の S45C ～ S53C 相当の材料 1 個及び φ 65 × φ 25（穴）× 50 程度の S45C ～ S53C 相当の材料 1 個に、プログラムの作成 → NC テープの作成又は記憶編集機器内への入力 → テープ運転又はメモリ運転によるプログラムの確認 → 切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、内外テーパ削り、内外 R 削り、内外径溝削り、内外端面削り、ねじ切り等の加工を行い、テーパ部及びねじ部で組み付けられる部品を製作する。

標準時間 5 時間 15 分 打ち切り時間 5 時間 45 分

（2）計画立案等作業試験

加工工程、工作物の取付け、切削工具、工具経路、プログラミング等に関する事項について問う。

試験時間 1 時間 30 分

機械加工（フライス盤作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤（No.1 ～ No.3 程度）を使用し、SS400 の材料（45 × 75 × 80、2 個）をエンドミル（2 枚刃、多刃）及び正面フライスにて切削加工（R 削り、ありみぞ削りを含む）して直みぞ部、こう配部及びありみぞ部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 3 時間 30 分 打ち切り時間 4 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤（No.1 ～ No.3 程度）を使用し、SS400 の材料（35 × 65 × 75、45 × 55 × 75、各 1 個）をエンドミル（2 枚刃、多刃）及び正面フライスにて切削加工（R 削りを含む）して、直みぞ部及びこう配部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 3 時間 打ち切り時間 3 時間 30 分

機械加工（マシニングセンタ作業）

1 級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

（1）判断等試験

仕上げ面に対応する加工方法の選定、表面粗さ及び送り速度の判定、表面粗さに対応する刃具の選定、仕上げ加工の判定、工作物の測定及びマシニングセンタの心出し作業について行う。

試験時間 35 分

（2）計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取り付け、工具通路図の作成、加工順序の決定、切削条件、マシニングセンタにおける各種の支障の調整、取付け工具の選定、プログラムの誤り箇所等の判定等に関する事項について問う。

試験時間 1 時間 40 分

2 級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

（1）判断等試験

仕上げ面に対応する加工方法の選定、表面粗さ及び送り速度の判定、工作物の測定及びマシニングセンタの心出し作業について行う。

試験時間 25 分

（2）計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取り付け、工具通路図の作成、加工順序の決定、切削条件、マシニングセンタにおける各種の支障の調整、取付け工具の

選定、プログラムの誤り箇所の判定等に関する事項について問う。
試験時間 1時間40分

鉄工（構造物鉄工作業）免許又は技能講習 特別教育

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

図面に従って、ボール盤、ガス切断装置、アーク溶接装置又は半自動アーク溶接装置、万力等を使用し、切断、穴あけ、焼曲げ、切曲げ、組立て、溶接等の作業を行い、等辺山形鋼〔SS400相当品〕及び鋼板〔SS400相当品〕を加工し、複雑な構造物を製作する。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

図面に従って、ボール盤、ガス切断装置、アーク溶接装置又は半自動アーク溶接装置、万力等を使用し、切断、穴あけ、切曲げ、組立て、溶接等の作業を行い、等辺山形鋼〔SS400相当品〕及び鋼板〔SS400相当品〕を加工し、簡単な構造物を製作する。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

（注）1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

1、2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

建築板金（内外装板金作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及びはんだ付け工具を使用し、溶融亜鉛めっき鋼板（亜鉛鉄板）厚さ0.35mmを加工して、落とし口のついた谷どい状の製品を製作する。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及びはんだ付け工具を使用し、溶融亜鉛めっき鋼板（亜鉛鉄板）厚さ0.35mmを加工して、落とし口のついた角どい状の製品を製作する。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

建築板金（ダクト板金作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

溶融亜鉛めっき鋼板を加工して、長方形の曲がりダクトに長円形の短管を取り付ける。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

溶融亜鉛めっき鋼板を加工して、正方形の曲がりダクトに円形の短管を取り付ける。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

工場板金（打出し板金作業）免許又は技能講習

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

定盤、板金工具、砂袋、酸素－アセチレン溶接装置等を使用し、冷間圧延鋼板（SPCC-SD厚さ0.8mm）を加工して、複雑な凹凸面のある製品を製作する。

標準時間 6時間 打ち切り時間 7時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

定盤、板金工具、砂袋、酸素－アセチレン溶接装置等を使用し、冷間圧延鋼板（SPCC-SD厚さ0.8mm）を加工して、亀甲形状の製品を製作する。

標準時間 5時間 打ち切り時間 6時間

（注）1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、束線設計及び試験当日指示されるプリント板配線作業を行って、省エネコントローラの組立てを行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、束線は束線図を参考として束線を作製し、省エネコントローラの組立てを行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

（1）展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。

標準時間 4時間15分 打ち切り時間 4時間45分

（2）配線点検盤の抵抗回路及びリレー回路のスイッチの入切を点検する。

試験時間 15分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

（1）展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。

標準時間 4時間15分 打ち切り時間 4時間45分

（2）配線点検盤の回路スイッチの入切を点検する。

試験時間 10分

建設機械整備（建設機械整備作業）免許又は技能講習

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

（1）製作等作業試験

建設機械の内燃機関及び油圧シリンダについての分解、測定、調整及び組立て並びに鋼板へのガス切断、きり穴加工、タップ加工及び丸棒鋼のダイス加工を行う。

試験時間 3時間

（2）計画立案等作業試験

建設機械の整備工数見積り、点検、故障の発見、修理、調整等について行う。

試験時間 1時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

（1）製作等作業試験

建設機械の内燃機関及び油圧シリンダについての分解、測定、調整及び組立て並びに鋼板のガス切断及びタップ加工を行う。

試験時間 2時間50分

（2）計画立案等作業試験

建設機械の点検、故障の発見、修理、調整等について行う。

試験時間 1時間20分

（注）製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した材料（無地のウール地）により、スーツを1着製作する。

なお、スカートについては、仮縫いしたものを持参する。

試験時間 6時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した裁断済み（芯地を貼り及び印付けを含む）の材料（無地の薄手ウール地）により、ブラウスを1着製作する。

なお、ベルトについては、縫製したものを持参する。

試験時間 6時間30分

家具製作（家具手加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口作業を行い、わく状の製品を製作する。

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、現寸図を作成し、手工具を使用して仕口作業を行い、わく状の製品を製作する。

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間

家具製作（いす張り作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

円形台輪上に、そく土手、あおり張りにより、いす張りを行う。

標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

台形台輪上に、四方貼り付け土手、三方あおり張りにより、いす張りを行う。

標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

建具製作（木製建具手加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

斜めの中ざん及び組子のある建具を製作する。

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

上げ下げ小障子をもち、下部に額を取り付ける建具を製作する。

標準時間 5時間 打ち切り時間 6時間

印刷（オフセット印刷作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

多色オフセット印刷機を使用して、CTP刷版4版により4色刷りでコーテッドペーパーに印刷する。

試験時間 自動刷版交換装置のない枚葉機を使用する場合

2色機 標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

4色機以上 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分
 試験時間 自動刷版交換装置のある枚葉機を使用する場合
 2色機 標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間
 4色機以上 標準時間 1時間15分 打ち切り時間 1時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 多色オフセット印刷機を使用して、CTP刷版2版により2色刷りでコートドペーパーに印刷する。
 試験時間 自動刷版交換装置のない枚葉機を使用する場合
 2色機以上 標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間15分
 試験時間 自動刷版交換装置のある枚葉機を使用する場合
 2色機以上 標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間15分

石材施工（石張り作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 下地にみかげ石の幅木、柱板、幕板及び上裏板を張る作業を行う。
 標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 下地にみかげ石の幅木及び柱板を張る作業を行う。
 標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

とび（とび作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 鋼管を使用して真づか小屋組の作業を行う。
 標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分
 (2) そり（こした）にのせた重量物の運搬の作業を行う。
 試験時間 10分
 (3) 3種類の重量物の目測の作業を行う。
 試験時間 5分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 鋼管を使用して片流れ小屋組の作業を行う。
 標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分
 (2) 3種類の重量物の目測の作業を行う。
 試験時間 5分

左官（左官作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 壁、天井及びそで壁の一部と仮定された下地に所定の塗り仕上げを行う。
 標準時間 4時間50分 打ち切り時間 5時間15分
 (2) 吹付け用下地（普通合板）に仕上げ吹付けを行う。
 試験時間 10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 壁及びそで壁の一部と仮定された下地に所定の塗り仕上げを行う。
 標準時間 4時間50分 打ち切り時間 5時間15分
 (2) 吹付け用下地（普通合板）に仕上げ吹付けを行う。
 試験時間 5分

ブロック建築（コンクリートブロック工事業業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 補強コンクリートブロック造の建物の耐力壁の取り合い部及び開口部のブロック積み作業（鉄筋の加工を含む。）並びに開口部のまぐさ型枠（鉄筋組立てを含む。）を製作する。
 標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 コンクリートブロック塀の隅切部のブロック工事（鉄筋加工を含む。）を行う。
 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間15分

タイル張り（タイル張り作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 壁及び床の一部と仮定された下地に、タイル張りを行う。
 ただし、下地ブロック積み及びべんがが積み下地は、受検者が製作する。
 標準時間 2時間40分 打ち切り時間 3時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 壁及び床の一部と仮定された下地に、タイル張りを行う。
 標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

畳製作（畳製作作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 手縫いによりへり付き板入畳（1枚）を製作し、試験台へ敷き込みを行った後、床の間畳（ござ）の製作及び取付けを行う。
 標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

手縫いによりへり付き素がまち畳（1枚）を製作し、試験台へ敷き込みを行った後、薄べりの製作を行う。
 標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事業業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台の平場面、笠木・立上がり面及び箱部にウレタンゴム系塗膜防水工事業業を行う。
 標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台の平場面及び笠木・立上がり面にウレタンゴム系塗膜防水工事業業を行う。
 標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間

防水施工（アクリルゴム系塗膜防水工事業業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 あらかじめ用意された試験台の斜壁（開口部を含む）、天端、パイプ回り、立上がり面及びびびり割れ部分を増し塗り、補強布、シーリング材等で補強し、アクリルゴム系塗膜防水材料により塗膜防水工事業業を行う。
 標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 あらかじめ用意された試験台の斜壁（開口部を含む）、天端、立上がり面及びびびり割れの部分を増し塗り、補強布等で補強し、アクリルゴム系塗膜防水材料により塗膜防水工事業業を行う。
 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間20分

防水施工（シーリング防水工事業業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台にガラス及び塩化ビニル方立を固定し、ガラス回り、ガラス及び塩化ビニル方立による三方突合わせ目地、サッシ回り目地、クロス目地、方立及び無目にシーリング防水工事業業を行う。
 標準時間 2時間15分 打ち切り時間 2時間35分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台に固定されたガラス回り、サッシ回り目地、クロス目地、方立及び無目にシーリング防水工事業業を行う。
 標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分

防水施工（改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事業業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事業業を行う。
 標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台の平場及び立上がりの各部に改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事業業を行う。
 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

防水施工（FRP防水工事業業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台の平場面、笠木・立上がり面及び箱部にFRP防水工事業業を行う。
 標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台の平場面及び笠木・立上がり面にFRP防水工事業業を行う。
 標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分

内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事業業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 試験台1の平場及び階段部分に床タイル及び床シートを張り付ける作業を行う。
 (2) 試験台2の平場及び立上がり部に床シート張り及び熱溶接作業を行う。
 標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台の平場に床タイル及び床シートを張り付ける作業を行う。
 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

内装仕上げ施工（鋼製下地工事業業）特別教育

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台に天井伏図、展開図等に基づいて、天井は、鋼製野縁、野縁受け、つりボルト等を使用し、また、壁（柱による違い壁）は、スタッド、ランナ、スペーサ等を使用して鋼製下地作業を行う。
 標準時間 2時間40分 打ち切り時間 2時間55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 試験台に天井伏図、展開図等に基づいて、天井は、鋼製野縁、野縁受け、

つりボルト等を使用し、また、壁(平壁)は、スタッド、ランナ、スペーサ等を使用して鋼製下地作業を行う。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間25分

(注) 1、2級とも、研削といし(高速といし)の取替え等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

鋼製下地が取り付けられている試験台上、天井伏図、展開図等に基づいて、天井及び壁(柱による違い壁)のボード仕上げ作業を行う。

標準時間 2時間40分 打ち切り時間 2時間55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

鋼製下地が取り付けられている試験台上、天井伏図、展開図等に基づいて、天井及び壁(平壁)のボード仕上げ作業を行う。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間25分

内装仕上げ施工(化粧フィルム工事業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験架台のA面、B面及びC面に化粧フィルムを貼り付ける作業を行う。

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験架台のA面及びB面に化粧フィルムを貼り付ける作業を行う。

標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間15分

熱絶縁施工(保温保冷工事業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

呼び径100Aの水道用硬質塩化ビニル管等で製作された試験台及び鋼管エルボに押出法ポリスチレンフォーム保温筒、ロックウール保温帯、けい酸カルシウム保温筒、溶融亜鉛めっき鋼板等を使用して、熱絶縁作業を行う。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

呼び径100Aの水道用硬質塩化ビニル管等で製作された試験台及び鋼管エルボに押出法ポリスチレンフォーム保温筒、ロックウール保温筒、ロックウール保温帯、けい酸カルシウム保温筒、ステンレス鋼板等を使用して、熱絶縁作業を行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仮想躯体に、ビル用引違いサッシ、ビル用フィックスサッシを、方立(接合材)を使用して、アーク溶接で固定し、付属材の取付けも行う。

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 2時間50分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仮想躯体に、ビル用引違いサッシをアーク溶接で固定し、付属材の取付けも行う。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間40分

(注) 1、2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

表装(壁装作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

一部に横板のある壁張り下地に布壁紙、ビニル壁紙、紙壁紙等を張る。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

一部に横板のある壁張り下地に布壁紙、ビニル壁紙、紙壁紙等を張る。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

塗装(建築塗装作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) ラワン合板に、合成樹脂エマルジョン系複層塗材塗装(凸部処理を含む。)を行う。

試験時間 下吹き3分 模様付け2分

(2) ラワン合板に、刷毛によりつや有合成樹脂エマルジョンペイント(2回塗り)塗装及びローラーブラシにより合成樹脂エマルジョンペイント塗装(パテ地付けを含む。)を行う。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 4時間50分

(3) 吹付け塗装によるスプレーパターン作成を行う。

試験時間 3分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) ラワン合板に、合成樹脂エマルジョン系複層塗材塗装を行う。

試験時間 下吹き3分 模様付け2分

(2) ラワン合板に、刷毛によりつや有合成樹脂エマルジョンペイント(2回塗り)塗装及びローラーブラシにより合成樹脂エマルジョンペイント塗装(パテ地付けを含む。)を行う。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 4時間50分

(3) 吹付け塗装によるスプレーパターン作成を行う。

試験時間 3分

塗装(金属塗装作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼板で製作した角筒(200mm×100mm×450mm)の外表面に、下塗り及びパテ付けを行う。

(2) 見本板に基づいて調色したラッカーエナメル及びラッカーメタリックにより、被塗装物に吹付け塗り仕上げする。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼板で製作した角筒(200mm×100mm×450mm)の外表面に、下塗り及びパテ付けを行う。

(2) 見本板に基づいて調色したラッカーエナメルにより、被塗装物に吹付け塗り仕上げする。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられたアルミニウム複合板(1800mm×450mm×3mm)の光沢面に仕様及び割付け・割出し図に基づき、課題を製作する。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられたアルミニウム複合板(1800mm×450mm×3mm)の光沢面に仕様及び割付け図に基づき、課題を製作する。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

写真(肖像写真デジタル作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 肖像写真制作

モデル(A 背広姿の男性、B 振袖姿の女性、C 羽織袴姿の男性)を、それぞれデジタルカメラで撮影し、画像の選択及び画像処理を行い、カラーポートレート写真を制作する。

試験時間 2時間15分

作業2 画像修復

支給される画像データの傷などを修復する。

試験時間 45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 肖像写真制作

モデル(A 背広姿の男性、B 洋服姿の女性)を、デジタルカメラで撮影し、画像の選択及び画像処理を行い、カラーの証明用写真(A)及びカラーポートレート写真(B)を制作する。

試験時間 1時間45分

作業2 画像修復

支給される画像データを修復(色補正)する。

試験時間 15分

フラワー装飾(フラワー装飾作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題1 立食用卓上装飾花の製作作業を行う。

試験時間 40分

課題2 卓上装飾花の製作作業を行う。

試験時間 35分

課題3 ブーケの製作作業を行う。

試験時間 60分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。ただし、課題3は選択A又は選択Bのいずれかを選択するものとする。

課題1 花束の製作作業を行う。

試験時間 45分

課題2 フラワーアレンジメントの製作作業を行う。

試験時間 30分

課題3 選択A プライダルブーケの製作作業を行う。

試験時間 45分

選択B 籠花(スタンド花)の製作作業を行う。

試験時間 25分

[単一等級]

路面標示施工 (溶融ペイントハンドマーカ工工作業)

単一等級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 「進行方向」の路面標示に必要な作図作業を行う。

標準時間 30分 打ち切り時間 35分

(2) テストピース (塗膜厚測定板) の作製及び (1) で描いた作図への路面塗装作業を行う。

標準時間 35分 打ち切り時間 40分

塗料調色 (調色作業)

単一等級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

ラッカーエナメル及び合成樹脂エマルジョンペイントを使用して、調色作業を行う。

試験時間 2時間 15分

(2) 判断等試験

① 塗料及び溶剤の実物判定を行う。

試験時間 3分

② 色の三属性、色差及び距離の目視判定を行う。

試験時間 9分

③ 色見本の原色混合量の判定を行う。

試験時間 3分

[3級]

園芸装飾 (室内園芸装飾作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題図に示すインドアガーデンを製作する。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間 20分

造園 (造園工工作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設、敷石敷設及び植栽の作業を行う。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間 30分

(2) 判断等試験

樹木の枝の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 5分

機械加工 (普通旋盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤 (センタ間の最大距離が 500 ~ 1500mm 程度のもの) を使用し、 $\phi 60 \times 115$ mm 程度の S45C の材料 1 個及び $\phi 60 \times 55$ mm ($\phi 25$ の穴のあいたもの) 程度の S45C の材料 1 個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を 2 個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間 30分

機械加工 (数値制御旋盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

NC 旋盤を使用し、 $\phi 90 \times \phi 35$ (穴) $\times 55$ 程度の S45C ~ S53C 相当の材料 1 個に、プログラムの作成 → NC テープの作成又は記憶編集機器内への入力 → テープ運転又はメモリ運転によるプログラムの確認 → 切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、外径 R 削り、内外端面削り等の加工を行い、部品を製作する。

標準時間 2時間 30分 打ち切り時間 3時間

機械加工 (フライス盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤 (No. 1 ~ No. 3 程度) を使用し、SS400 の材料 ($45 \times 65 \times 80$ 、2 個) をエンドミル (2 枚刃、多刃) 及び正面フライスにて切削加工して直みぞ部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間 30分

機械加工 (マシニングセンタ作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題 1 簡単な部品のプロセスシート作成までのプログラミング作業を行う。

打ち切り時間 30分

課題 2 立形又は横形マシニングセンタを使用して、与えられたプログラムの MDI 入力、加工段取り (心合わせ等) 及び疑似工具によるマシニングセンタ加工を行う。

標準時間 40分 打ち切り時間 50分

機械検査 (機械検査作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業 1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定 (16 箇所) を行う。

試験時間 16分

作業 2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。

試験時間 8分

作業 3 外側マイクロメータの指示誤差 (器差) 測定 (ブロックゲージ使用) を行う。

試験時間 10分

電子機器組立て (電子機器組立て作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。

標準時間 1時間 30分 打ち切り時間 2時間

建築大工 (大工工工作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。

標準時間 2時間 45分 打ち切り時間 3時間

とび (とび作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

枠組、単管及び木製足場板を使用して、枠組応用登り棧橋の組立てを行う。

標準時間 1時間 50分 打ち切り時間 2時間 10分

(注) 足場の組立て、解体又は変更の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

左官 (左官作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

床と仮定された試験台に所定の塗り仕上げを行う。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間 30分

塗装 (金属塗装作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼板で製作した L 形の被塗装物 ($200\text{mm} \times 100\text{mm} \times 300\text{mm}$) の外面に、パテ付け及び下塗りを行う。

(2) 見本板に基づいて調色したものを、被塗装物に吹付け塗り仕上げする。

標準時間 2時間 30分 打ち切り時間 3時間

フラワー装飾 (フラワー装飾作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題 1 花束及びりボンの製作作業を行う。

試験時間 35分

課題 2 バスケットアレンジメントの製作作業を行う。

試験時間 30分

課題 3 ブートニアの製作作業を行う。

試験時間 20分

技能検定受検申請書

該当する番号を○で囲んでください。

01	A甲	実技・学科とも受検
02	A乙	学科受検(実技免除でない)
03	A丙	実技受検(学科免除でない)
04	B	学科のみ受検(実技は免除)
05	C	実技のみ受検(学科は免除)
06	D	実技・学科とも免除
00	五輪	五輪のみ参加

該当する番号を○で囲んでください。

01	1級	04	特級
02	2級	05	五輪
06	3級	03	単一等級

沖縄県知事 殿 年 月 日

職種名 造園 062 作業名 造園工事 ※

おきなわ 沖縄 太郎 昭和 〇〇年〇〇月〇〇日生 性別 男

〒900-0036 (アパート名・部屋番号は詳しく記入) 電話 098 - 862 - 4278

那覇市西3-14-1 西アパート301 携帯 090 - 0000 - 0000

学校名	学科学科・課程	所在地	在学期間
那覇高校		那覇市	H11年4月~H4年3月 在学中(卒業)
訓練施設名	訓練科	所在地	在学期間
具志川職業能力開発校	造園科	うるま市	H8年4月~H9年3月 訓練中(修了)
事業所名	地位職名	所在地	職務内容
西造園(株)	係長	那覇市西	造園作業

資格等の名称(該当する番号を○で囲む)

級	作業名	合格年月日	受検資格判定
2	造園工事作業	第96-2-062-47-0000号 H00年00月00日	※

試験の免除

① 実技のみ合格	② 技能照査	③ 技能照査
9. その他	3. 技能照査	9. その他
9. その他	4. 指導員免許	9. その他

1. 裏面の記入上の注意書きを参照すること。 2. ※欄にはなにも記入しないこと。

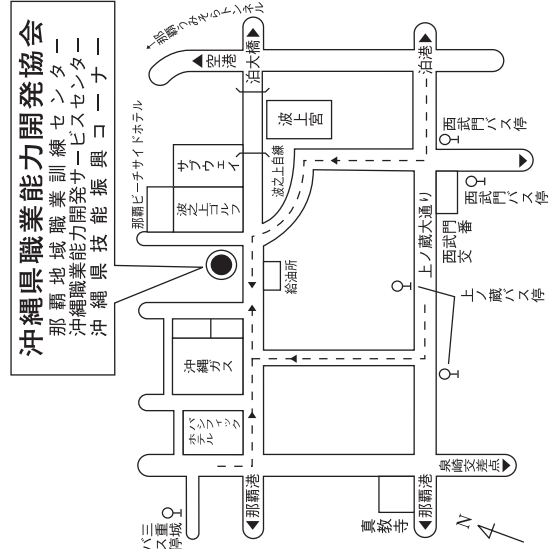
技能検定又は技能五輪について詳しく知りたい方は下記にお問い合わせ下さい。

(学科写真票)

● 沖縄県商工労働政策課
 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
 TEL (098) 866-2366

● 沖縄県職業能力開発協会
 〒900-0036 那覇市西3丁目14番1号
 TEL (098) 862-4278
 ホームページ
<http://www.oki-vada.or.jp>

● 案内図



※受験番号	特級	1級	2級	3級	単一等級	五輪
職種名	造園					
作業名	造園工事作業					
ふりがな	おきなわ 太郎					
氏名	沖縄 太郎					
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日(〇〇歳)					
現住所	〒900-0036 (アパート名・部屋番号も記入) 那覇市西3-14-1 西アパート301					
携帯	090 - 0000 - 0000					
勤務先または学校名	西造園(株)					
上記所在地	〒900-0036 那覇市西3-14-1 西アパート301 (098 - 862 - 4278)					
判定資格	実技 ※					
※ 出欠確認	出 欠					

写真
 申請前6ヶ月以内に撮影した、正面脱帽半身像のもの
 (縦4cm×横3cm)

●技能検定に関する講習会について(※無記入の場合はすべて「希望しない」とみなします)
 各種団体等が講習会を開催する際の案内送付を希望されますか。
 希望する場合は、各種団体へ氏名等の個人情報を提供することになります。
 ※職種によっては、開催されない場合もあります。

実技試験	学科試験	納入方法
手数料	領収書番号 No.	現金・振込